

令和5年度第2回行財政改革審議会議録

日 時

令和6年2月27日（火）午後3時～午後5時

場 所

流山市役所 第2庁舎3階 305会議室

出席委員

小国会長、白澤副会長、首藤委員、岡村委員、大塚委員、
大倉委員、重村委員、今井委員、山田委員、河野委員、
近藤委員・・・（11名）

傍聴者

2名

欠席委員

洞下委員、青木委員、熊井委員、古屋委員・・・（4名）

関係部署

財政調整課

事務局

総合政策部 須郷部長

情報政策・改革改善課 佐藤課長、渡辺課長補佐

芝吹主任主事、門沢主事

議題

・流山市の現状と課題・今後の審議の方向性について

添付資料

【資料1】第1回審議会の意見シートと回答について

【資料2】第1回審議会質問事項と回答について

【資料3】まちづくり報告書（例）

【資料4】部局長の仕事と目標（例）

【資料5】流山市の現状と課題・今後の審議の方向性について

【資料6】行財政改革審議会のスケジュール（案）

その他：財政調整課資料、第1回審議会の議事録、意見シート

議事録（概要）

（小国会長）

それでは定刻となりましたので、第2回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

なお、洞下委員、青木委員、熊井委員、古屋委員の4名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。

現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

（事務局）渡辺情報政策・改革改善課長補佐

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

・会議次第（資料番号なし）

【資料1】第1回審議会の意見シートと回答について

【資料2】第1回審議会質問事項と回答について

【資料3】まちづくり報告書（例）

【資料4】部局長の仕事と目標（例）

【資料5】流山市の現状と課題・今後の審議の方向性について

【資料6】行財政改革審議会のスケジュール（案）

さらに、財政調整課からの説明資料、第1回審議会の議事録、意見シートをお配りしております。

なお、開催通知において、前回の資料3「流山市経営改革プラン」、資料4「流山市における行政改革の変遷」をお持ち頂くようお願いしましたが、不足している資料はないでしょうか。

本日の進行については、次第のとおり、まず、**【次第1】**として「第1回意見シートと回答」について触れます。

次に、**【次第2】**として、市の現状及び課題について、財政調整課から説明した上で、質疑応答に進みます。

続いて、**【次第3】**として、「今後の審議の方向性」について説明をさせて頂いた上で、**【次第4】**として質疑応答及び意見交換をして頂き、最後

に、**次第5**「その他」として、今後の開催予定について、説明します。

なお、前回に引き続き、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。

A I による音声認識を活用した会議録作成のため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。

また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(小國会長)

承知しました。

それでは、審議を進めていきます。

次第1「第1回意見シートと回答」についてですが、こちらは資料1として事務局から配布されています。

これに関して、事務局から何かありますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

資料1では、意見シートでいただきました内容とその回答を記載しました。

資料1については、事前にメールで内容をご確認いただいているかと存じますが、時間に限りもございますので、今後の審議の中で、改めて取り上げるべき内容がございましたら、ご発言いただきたいと存じます。

続いて、資料2をご覧ください。前回の審議会でご質問いただきました「流山市総合計画と流山市経営改革プランの位置づけ」「行財政改革に関する計画を策定した平成17年度以降の本市の状況」「評価指標の設定に対する確認方法と行政評価の流れ」「業務委託の内容と効果」について、説明します。

～資料2について説明～

説明は以上となります。

(小国会長)

ありがとうございます。

今ご説明いただいた資料1から資料4に関する質疑応答については、時間の都合もありますので、次第3で事務局から資料5の説明の後、合わせて行うこととしたいと思います。

なお、資料1の意見シートの記載内容を本日の審議に反映できればと思います。委員の皆様も意見シートをご一読ください。

次に、次第2「市の現状及び課題」について、説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

市の現状及び課題について、関連がある財政調整課が入室します。

〔財政調整課入室〕

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

それでは、財政調整課から、市の現状及び課題について説明します。

質疑応答については、説明が終わった後に時間を設けますので、予めご了承ください。

(財政調整課)

本日はよろしくお願いたします。

令和4年度の決算をもとに、財政状況について説明し、その後、補助金についての説明をさせていただきます。

～「財政の現状と課題について」説明（財政調整課）～

(小国会長)

説明ありがとうございます。

ただいまの説明の中で、長期にわたって支出している補助金のあり方について委員の皆様からご意見を伺いたいとお話がありました。

補助金等概要調査票の中で、担当部局は補助金を支出するにあたり、補助の目的や効果、さらに公平・公正な支出であることについて、どの

ような説明が求められるか、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆様から質問、意見があればお願いします。

～「財政の現状と課題について」質疑応答～

(大塚委員)

財政調整課資料の「50年を経過している補助金」項番3番の流山本町・利根運河ツーリズム推進課の観光協会事業補助金が60万円となっていますが、昨今は観光地域づくり法人(DMO)のような取り組みも進んでいます。御市ではそういった考えはないのでしょうか。

(財政調整課)

観光、お客様を市外から呼び寄せるといふ制度につきましては、流山本町・利根運河ツーリズム推進課が積極的に補助事業などを展開しているという状況にあります。

資料に載せております「50年を経過している補助金」の中の観光協会事業補助金につきましては、それとはまた別に、観光協会に流山市が補助金を支出しているという性質のものになります。

(大塚委員)

観光協会ではその補助金を人件費とか運営費に充てていると思いますが、この観光協会を独り立ちさせるような考えはないのでしょうか。

(財政調整課)

担当課となります流山本町・利根運河ツーリズム推進課が、補助金の終える時期を見込んで、補助を継続しているという状況にあります。

(首藤委員)

50年を経過している補助金について、補助が長期化していることは必ずしも問題ということではなく、補助金を出した相手方に報告を求めて、補助した金額に見合う効果が出ているか評価していくことをしっかりやっていけばいいと思います。

ただし、補助が長期化しているものを補助金という形態で取り扱うことが適切なのかという点には疑問を持ちます。

（財政調整課）

長期化している補助金につきましては、財政調整課の資料 3 に示しております「補助金等概要調査票」を利用して、ここに補助金担当課が所定の事項を入力し、それをホームページで公開していくということを考えています。

また、この調査票の項番 7 に「補助金の終期に対する考え」という欄を新たに設けておきまして、補助金担当課が補助金の目的と効果について明記することによって透明性を確保したいと考えております。

（今井委員）

50 年経過している補助金については、例えば、申請のあった団体や組織の方からのプレゼンなどを通して審査し補助金の決定をするであったり、定期的な効果検証によって翌年の継続補助を決定するであったりといったプロセスを踏んでいるのでしょうか。

また、流山市協働まちづくり提案調整会議でも委員をさせていただいており、そちらでは市民団体から提案のあったまちづくり事業に関する提案に対して補助金を出すかどうか等といった査定のようなことをさせていただいていますが、そちらの審議会では補助の継続は 3 年を目途とする考えがあり、それ以上は独り立ちして欲しいという考えに立っています。

今回説明のあった 50 年経過している補助金については、そういった考えがあるのかをお伺いしたいです。

（財政調整課）

申請のあった団体からのプレゼンなどを通して審査し支出を決定するようなプロセスを踏んでいるかという点については、補助金の種類によって異なります。

例えば、経済振興部で創設した補助金で、コロナ禍で売り上げが落ちている複数の事業者の方が集まってイベントのようなことをやって、それを起爆剤にして売り上げを維持向上させていこうというようなものが

ありますが、こういったものは申請者から事業内容の説明を受けまして、それで総合的に支出が妥当なものか、効果があるかどうかというところを判断した上で、補助金の支出を決定しています。

一方で、資料でお示ししている 50 年以上経過している補助金はそういった売り上げを伸ばしていこうといった性質のものではなく、例えば観光協会事業補助金は、観光協会に市の代わりに担って観光をアピールしていただくというような目的もあり補助をさせていただいているというもので、そういったところについてはプレゼンは行っていないという現状がございます。

(小國委員)

この審議会で審議を求められていることは、補助金制度自体を 50 年間継続することがいいのかというところではなく、補助金を継続するかの判断材料が「補助金等概要調査票」に整理した内容で足りているのかというところではないかと認識していますが合っておりますでしょうか。

(財政調整課)

会長のおっしゃる通りです。この「補助金等概要調査票」に補助の目的や想定する効果、終期に対する考えといったところを担当課がまとめていきますので、この様式のあり方について、皆さんの審議会で一石を投じていただければというふうに考えております。

(岡村委員)

ここまでのお話を伺っていると、補助金の中には業務委託費的な性質のものと、短期で補助して支援するという性質のものが混在しているように思いますが、補助金の総額の中でその割合はどうなっているでしょうか。

(財政調整課)

先ほどの観光協会事業補助金に対する説明で、市の業務を代わりにということで業務委託という表現いたしました但それは適切なものではございませんので訂正をさせていただければと思います。

市の意向を反映したものを事業展開している団体に対して補助している金額が幾らかということになりますと、その色分けするのが大変難しい状況であり、整理がつかないという現状にございます。

（白澤委員）

先ほどの岡村委員のご意見は、個別具体的な事業がどうこうという話ではなくて、事業の性質として業務委託、つまり行政が本来やるべき事業だが外部に委託をしているという状態の性質のものと、新たな事業を創出するための要素、いわゆる助成金に近い要素のあるものというその性質が違うものが存在しているのではないかというお話だったというふうに認識しています。

助成的な要素が高いものと、いわゆる業務委託的な要素が高いもの、それぞれ行政側から支出するお金ですので、行政側が評価もしくはジャッジをすることが必要であり、その方法がそれぞれ異なるということと認識しております。

（河野委員）

個別の補助金のあり方についてこの場で細かく議論をしても、その補助金によって性質が異なるわけですので、際限のない話になってしまうかと思えます。

資料で示されている50年を経過している補助金は総額しても1億に満たないぐらいであり、補助金全体の43億6000万円のうちの数%程度ですので、より大きな割合を占めている補助金のほうがむしろ問題になるのではないかと思います。

数%だから良い悪いというわけではないですが、財政全体に影響を及ぼす程のものかいうところと、内容として補助金を出す価値があるものかという2つの軸で見ないと、妥当性の判断をすることはできないのではないかと思います。

（財政調整課）

ご意見いただきました通り、個別の補助金のあり方や50年経過している補助金の妥当性等についてというよりは、今回説明させていただいた「補助金等概要調査票」の内容、特に終期の部分について、今後は幅

広くその考えを周知する必要があるということで考えてみましたので、この辺のあり方についてご審議いただければということで今回お伺いしているところです。

(小国会長)

まとめさせていただくと、市から支出する補助金の公平公正性を担保するため、その根本の資料として補助金等概要調査票を作成したが、この様式で本当に公平性を担保できているのかというところについて今回の審議会の中で判断を仰ぎたいというところによろしいでしょうか。

(財政調整課)

おっしゃる通りです。

(小国会長)

そういった観点から、皆様他にご意見はありますでしょうか。

(首藤委員)

補助金等概要調査票は、市の職員が内容を記入するものでしょうか。補助金を受ける団体等に提出させるものは何かあるのでしょうか。

(財政調整課)

補助金等概要調査票は市の職員が予算編成にあたって作成します。各団体等に関しては各団体が補助金を申請するときに提出を求めるものはあります。

(首藤委員)

初年度だけですか。

毎年ですか。

どの団体でも基本的に会計年度というものがありますが、その結果は入手をされているのですか。

(財政調整課)

団体への補助につきましては、毎年、当初予算と決算書を団体に提出

していただき、補助金が適切に執行されているかを担当課が判断しています。

（河野委員）

結果検証というのはどういう形でされているのでしょうか。

新年度に継続補助を申請する場合には前年度の結果を出させているのでしょうか。

（財政調整課）

毎年度、補助金の申請を受け、審査の上補助金の交付決定をするという手続きを踏んでいますので、その手続きの各段階において必要な書類を団体から徴収し、担当課がそれを審査しております。

（岡村委員）

補助金等概要調査票の「7 本補助金の終期に対する考え」に括弧書きで「(終期の設定が難しい場合はその理由を記載)」とありますが、終期の設定が難しい状況というのはどのようなケースを想定しているのでしょうか。

（財政調整課）

自立できるようになった団体に対しては終期について具体的な記述ができると思いますが、慢性的に運営費が不足している団体に対しても補助を支出しているという状況がありますので、そういったケースでは担当課としても補助金を終了する時期の判断が難しいという状況がありますので、括弧書きでこういった記載をさせていただいております。

（山田委員）

この担当課が作成する補助金等概要調査票は、監査委員事務局と情報共有する必要があるものだと考えますが、いかがでしょうか。

（財政調整課）

補助金等概要調査票は、補助金を出す意義や公平性が保たれているかという観点で作成しております。

監査委員事務局が団体に対して行う監査というのは、その補助金が適正に処理されているかという観点のものになりますので、少々切り込み方が違う性質のものになります。

（白澤委員）

調査票の補助金の開始時期の欄の選択肢に「昭和」が入っているところから、長期になるということを見越していることが見受けられ、そこにそもそもの課題を持っています。

終期に対する考えの欄に「終期の設定が難しい場合」というふうにあえて明記している点に関しても同じことが言えると思っています。

補助金に関しては、基本は長期で行うべきではないというふうに個人的には思っていますし、補助金自体は長期の継続性があるものであれば、補助金という名称ではない別のものに変えるべきではないかというふうに思いますので、「補助金等概要調査票」に調査票という形で記載されているのであれば、その点をもう一度ですね再考いただく方が良いのではないかというふうに思っております。

（今井委員）

最も注目すべきは効果の部分だと考えますので、この調査票のほかに効果検証の根拠となる資料をつけてもらわないと、妥当性の判断がつかないのではないかと思います。

（大塚委員）

調査票の記入例があると具体的にイメージしやすいと思います。

また、効果の欄については、こういった形式で測定し記入するといった基準のようなものはあるのでしょうか。

（財政調整課）

記入例等については、次回の審議会で資料として用意させていただきます。

（河野委員）

継続した補助金の決定を下す場合、金額と効果内容の2つの観点から

判断をすることになると思いますが、現状の様式では、過年度の効果検証結果の部分が見えづらい形式になってしまっているように思います。

（岡村委員）

この調査票は、補助金を出す団体ごとに作成するものではなく、補助金単位で作成するものであるという認識でよろしいでしょうか。

例えばとある補助金について、補助金を支出した3団体のうち全ての団体が独り立ちに成功したけれども、翌年度は別の団体から申請があった場合補助金は継続となるため、終期が見えないということになるというイメージでよろしいでしょうか。

（財政調整課）

あくまでこの様式というのは、補助金を支出している補助金の担当課が作成するというものになりますので、今井委員がおっしゃった通りの趣旨のものになります。

（小國会長）

世の中の変化が激しい中で、形を変えずにずっと続けるものというのは基本的にはあまり考えづらいのではないかと考えますので、終期の設定が難しい場合という記載は見直していただいて、まずは終期に対する考え方を担当課に書いていただいてから、それを前提として担当課との会話を始めていただくというのが良いのではないかと思います。

（小國会長）

それでは時間の都合もありますので、質疑応答についてはここまでとし、次第2「市の現状及び課題について」は以上とします。

次に、次第3「今後の審議の方向性」について、進めていきます。

事務局から説明をお願いします。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

かしこまりました。

財政調整課はこちらで退室します。

〔財政調整課退室〕

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

それでは、次第3「今後の審議の方向性」についての説明をします。
お手元の資料5をご覧ください。

～資料5について説明～

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

こちらの資料5、また、資料1、資料2を参考として、続いての次第4の審議を進めて頂ければと考えております。

(小国会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、市長からの諮問では、「経営改革プランの策定及びその内容に関して意見をもらいたい」とのことでした。

本審議会が答申すべきことは、経営改革プランの方針やあり方がどうあるべきかということです。

これが経営改革プランの骨子になります。

今の事務局からの説明について、また、次第1で説明のあった資料1から資料4の内容を含めて、確認したい点がありましたら、お願いします。

～次第1及び次第3に関する質疑応答～

(山田委員)

「連続的思考」と「非連続的思考」というのは、どういった違いがあるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

連続的思考とは、これまでやってきた業務の延長線上で、これまでの

業務を改善して効果を上げたり、効率化して負担を軽減していくといったようなものを指します。

一方で、非連続的思考は、今までとは全く違った発想ややり方によって飛躍的・革新的な変化・成長・改革に繋げようとする考え方です。

その非連続的思考を実現するための道具の一例として、DXやAIというものを挙げさせていただいています。

（岡村委員）

例えば、経営改革プランでAIを活用した業務効率化の事例として保育施設入所選考について記載されていますが、こういった今まで職員が人力でやっていたものをAIにやらせることで、現場の方々の負担も減ってよりスムーズに決まるという、そういったものを非連続と捉えればよろしいでしょうか。

（白澤委員）

デジタルを活用するみたいな文脈においては、非連続的思考でなければ、なかなか見いだすことができないと認識をしています。

ただ、同じ業務の延長線上であるというところと効率化を図るという意味で言うと、業務改善で連続性があるという思考において、ジャッジしているというふうに認識しています。

その業務効率とか、業務改善という文脈が多くなってしまうと例えばコストカットすればいいのではないとか、効率的であれば常習化しているものでもいいのではないかみたいな思考にもなりかねないと認識をしています。

過去の経験とか継続的な事業ではなく、新たな価値を創造するためというところで、非連続やイノベーションということをあえて記載していると認識をしております。

一応事務局の方に確認をさせていただきます。

（事務局）佐藤情報政策・改革改善課長

保育所のAI入所選考は、かつては職員が様々なケースに対して判断を行っていましたが、この判断の部分をAIに任せることによって職員の負担を軽減し業務効率化に寄与した事例として経営改革プラン掲載さ

せていただいたものでございます。

今後も、AIに限らず、デジタル技術から新しい発想やそのきっかけとなるものを見つけていき、前例のないものにも取り組んでいく必要があると考えています。

(小國委員)

時間の関係もありますので、次第3はこれで以上として次第4の質疑応答及び意見交換に進みたいと思います。

事務局及び関係課からの説明を踏まえて、資料5、また、資料1、資料2を参考に、成果、現状、課題について審議を進め、次期経営改革プランと今後の補助金等の在り方について、それぞれの要点を別として、答申に盛り込みたいと考えています。

これまでの説明から、総合計画をある程度所与のものとして、これらを実現するために、特に生産性の向上と新たな付加価値の創造という観点から、市の経営の何をどのように変革、改革していくべきか、今までの延長線上にはない新しいアイデアやイノベティブな発想を生み出すために、どのような経営改革をすべきかを意見交換したいと思います。

本日はこれから、委員の皆様からのご意見について、事務局が議事録システムを使用してスライドに投影してまいりますので、自由にご意見を頂けるよう、お願いします。

～質疑応答、意見交換～

(白澤副会長)

資料1においてご意見シートで各委員からあった意見とそれに対する市の考え方について整理されていますので、ここから最初の切り口を出してもいいのかなと思っております。

まずは私から、資料1を切り口にコメントさせていただきます。

項番2の公共インフラについて検討することが経営改革上大切ではないかという意見については、内容を具体化し、答申に意見として加えていければと思います。

項番5の「活動評価について、設定次第で異なる捉え方がされる部分を吟味すべきと考える。」という意見については、具体性を持たせられ

るのであれば答申として入れてもいいのではないかと思います。

あとは他の表現で取り入れるというのも方法としてあるかなと思います。

項番 7 で課題として挙げられている「2027 年度以降の人口減少を見据えたわかりやすい長期的ビジョンの設定」及び「古くからの街・住民と新しい街・住民とのうまい融合・調和」については、ごもっともな意見だと思いますので、答申の中に入れていければと思います。

項番 8 では今後改善すべき点として各指標の設定方法を挙げられていますが、継続的な課題として答申の中に入れるというのもありかなと思います。

項番 9 は「都心から一番近い森のまち」の「森」の定義について、「そこに住む住民や環境に応じて柔軟に変化し、多様な人々・年代が共生し、互いに守り育む場所」と定義してはどうかというご意見ですが、これはどちらかという公民連携の文脈を謳っているのかなと思いますので、そういった文脈を答申に入れるのもいいのかなと思いました。

もしくは「森」という形で定義されるのであれば、アンケートのような形で再度別の機関で議論いただくというのもありなのかなと思います。

項番 11 の「インフラを含む公共施設の劣化度調査等の DX 化」については私が記入した意見になりますが、今後の情報化の審議の方に繰り越せばいいなと思っております。

項番 14 の「経営改革プランで定義した目的に対して、目的の達成が直接的に何に寄与したのかが記述されていない」と意見についてもその通りだと思いますので、答申に入れていければ良いのではないかと思います。

項番 16 の「江戸川台駅等シャッター街商店街の再生や東武アーバンパークライン沿線の開発も必要」という意見に関しては、市の考え方ということでご回答いただいている通り、担当課と情報共有していただければと思います。

項番 17 では、行動する市民を増やし、人材発掘と育成、意識啓発通を行えば良いというようなことが意見として書かれています。

これも公民連携の必要性についてコメントされているのかなというふうに思っております。

項番 18 では次期経営改革プランに必要な取り組みに対するご意見と

して、「適切な指標設定による評価システムの強化」、「協働の一層の推進」、「職員の生産性・創造性向上のための環境整備」、「女性管理職候補の育成を含めた組織における男女共同参画意識の醸成」というものを挙げられていますので、この中から適切に抜粋し答申に入れていけると良いと思います。

項番 19 については、今後の情報化の審議でまた取り上げていければと思っています。

(小國会長)

この他、資料 1 に記載の内容で皆さんのご関心のあるところ、もしくはポイントだと思われるところから、取っ掛かりでも構いませんし、資料 5 で 12 個ほど論点の例を挙げられていますのでそこからでも構わないのですが、どういう経営改革プランを計画していくべきかということについて、ご意見をいただければと思いますけどいかがですか。

(大塚委員)

経営というとはやはり収入を増やして支出を減らすというのが基本だと思います。

補助金の話であればできるだけ支出をカットするであったり、収入を増やすには例えば定住人口を増やすであったりということが考えられると思いますが、そういった観点も計画には入っているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

歳出の抑制と歳入の確保といった観点も計画には必要だと考えています。

現行の経営改革プランにおいても、歳入確保に係る改革・改善の取り組み事例を載せております。

例えば、キッコーマンアリーナはネーミングライツを利用しており、5年間で6000万円の歳入確保を図っています。

また、コールセンターへの業務委託によって保険料の収納率の向上を図っています。

施設に関連するところでは、民間の省エネルギー化(ESCO)事業を活用し、省エネルギー化によって電気料金の節減を図っています。

(首藤委員)

市の会計は単式簿記と複式簿記どちらでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

単式簿記となります。

(首藤委員)

一般企業の会計方式の視点から、複式簿記を導入し財務諸表を作成することで、市の財政を評価し直してみたいかがでしょうか。

(小國会長)

首藤委員のご意見に重ねてのご質問ですが、例えば行政はそういうものであるだとか、単式簿記としている理由があるのでしょうか。

(白澤副会長)

おそらく予算主義だからということだと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

おっしゃる通り、単年度で予算主義ということになっているためとなります。

(大塚委員)

公表されているこの財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿の話がどこにどう対応するのかというのがわかるようなものがあると、理解がしやすいのではないかと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ただいまいただいたご意見につきましては、別途整理させていただきます。

(今井委員)

非連続的思考を目指すのであれば、思い切って若い職員だけで決めて予算をそこにつけるといような大胆なことをやってみるといのも必要なのではないかと思います。

また、多様性という観点でいうと、外部機関の考え方を積極的に入れていかないと、飛躍的、革新的な変化というのは難しいのではないかと思います。

(小國会長)

ただいま今井委員から良い視点のご意見が出たと思いますが、これに関連して他にご意見はありますでしょうか。

(山田委員)

厚生労働省が重層的支援というものを打ち出していると思いますが、これは組織の縦割りや弊害を除去しようするための取組であると理解しています。

これについては流山市でも検討が進められていると思いますが、効率的な組織体制をどのようにして推進していくかというところも計画の中に盛り込んでいけると良いのではないかと思います。

(岡村委員)

外の世界を除くと全く違うことが見えてきたりするものなので、研修制度として、異業種への出向や他自治体との意見交流など、そういった機会があってもよいのではないかと思います。

(小國会長)

ただいまの意見について、今の市の現状を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

研修制度としては、自治大学校や市町村アカデミーという全国の自治体職員等が集まり課題に対して議論をするようなものがあり、そういったものに職員を参加させています。

また、民間ではないですが、県や国の行政機関への職員派遣なども行

っています。

(今井委員)

革新的・飛躍的などというところを目指すのであれば、同じような形態の組織ではなく、民間企業などへ派遣し経験を積んでもらったほうが良いのではないかと思います。

(大塚委員)

総合計画やまちづくり報告書、経営改革プランなどを見ると、流山市のステークホルダーは誰なのかという視点が欠けているように感じました。

市が最も重視すべきステークホルダーはやはり市民となると思いますが、そのあたり整理されるとよいのではないかと思います。

(重村委員)

補助金の話になりますが、50年60年と続いている補助金があるのであれば、それはもう支給という形になるのではないかと感じました。

(河野委員)

資料1の意見シート項番6に対する回答として、市内緑被率が40.3%になったと記載されていますが、この比率はどういった計算方法で算出しているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

確認し回答させていただきます。

(山田委員)

資料2では行政評価制度を見直すことで生産性の向上と付加価値の創造を目指すとしていますが、行政評価制度を見直すだけでなく、各課の意識向上や無駄をなくす意識を高める取り組みを1つ1つやっていくなど、評価制度ではカバーできない部分も検討していけるといいのではないかと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

行政評価制度における評価指標のあり方や評価方法に対するご意見だと思いますが、それも当然考えていかなければいけないと思っておりますので、論点として挙げていただいて、ご審議いただければと考えております。

(小国会長)

ありがとうございます。

意見も出てきましたので、これらの意見をまとめていきたいと思えます。

今日特に意見として挙げたのは、若い人材であったり民間企業の方であったり、いろいろな方がいるかとは思いますが、そういった外部との接点を求めていって、外部の考えを取り入れていくとよいのではないかとといったところかと思えます。

この意見について私の方からも最後に発言させていただくと、1人の人間が多様な価値観を持つことを意味する言葉として「イントラパーソナルダイバーシティ」というものがありますが、非連続な成長やイノベーションを起こすためには、職員1人1人が1つの考えに凝り固まるのではなく、そういった多様な価値観を持つことが重要であり、そういった価値観を身につけるためにはどうすればよいのかということを検討していかれるのが重要になってくるのではないかと考えます。

例えば、民間企業への出向だとか、プライベートでもイベント等を通して他者との交流を図ったりだとか、そういった形で職員1人1人が様々な世界との接点を求めていって多様な価値観を身に着けていっていただくということが、イノベーションだとか非連続な成長の原点になっていくのではないかなというふうに、皆さんのご意見をお伺いしながら思いました。

(小国会長)

本日は一旦これくらいにして、この要点をもとに、答申案に反映してもらえればと思えます。

(小国会長)

それでは、次第4「質疑応答及び意見交換」については以上とし、最後に、次第5「その他」として、今年度の審議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

まず、資料6の「審議会スケジュール表」をご覧ください。

委員の皆様から、具体的に出欠可能な日程を伺い、出欠可能な方の多い日程を優先し、このようなスケジュールで決定させて頂きました。

もう1点、「意見シート」について説明します。

本日の説明や、審議の中で生じた質問や意見で、審議中に発言ができなかったことについては、お手元の「意見シート」に記入のうえ、ご提出をお願いします。

本日、この場で記入のうえご提出頂いても結構ですし、このあとお送りする電子メールでお送り頂いても結構です。

次回の審議会は3月21日(木)に予定しておりますので、概ねその2週間前の3月7日(木)までにご送付頂けますよう、お願いします。

(事務局) 渡辺情報政策・改革改善課長補佐

その他の事務連絡ですが、委員の皆様への報酬の支払いについて、ご説明します。

審議会の委員への報酬は、1日あたり7,200円と規定されています。

原則として、開催した翌月の20日に、ご登録頂いた銀行口座に振り込みますので、先月の第1回目の分は今月の20日に振り込み、今月の第2回の分は来月の20日に振り込む予定です。

事務局からは以上です。

(小国会長)

承知しました。

それでは、他になければ、以上をもちまして、第2回行財政改革審議会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。